



記者発表資料 3枚

令和4年3月7日
福島県土木部道路管理課
福島県山口土木事務所

国道252号（只見町大字田子倉地内）の雪崩による 「あいよし橋」の流出について

国道252号（只見町大字田子倉地内）において、雪崩により「あいよし橋」が流出したとみられます。概要は以下のとおりです。

(1) 場所

国道252号（只見町大字田子倉地内）「あいよし橋」

(2) 発生事象

上記場所において雪崩が発生し、「あいよし橋」を巻き込み、「あいよし橋」が流出したとみられます。

(3) 人的被害等

なし。当箇所および先線において民家なし。

(4) その他

本箇所は令和3年12月1日から冬期通行止めとしておりました。

今後、積雪の状況を確認しながら調査等を進めてまいります。

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 (担当者) 主幹兼副課長 安藤 淳也
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951
山口土木事務所 (担当者) 所長 佐藤 勇雄
電話 0241-72-2232 FAX0241-71-1112

国道252号（只見町大字田子倉地内）の雪崩による
「あいよし橋」の流出について

位置図

場所：国道252号（只見町大字田子倉地内）



国道252号（只見町大字田子倉地内）の雪崩による
「あいよし橋」の流出について

写 真

